

## 令和6年度第9回坂戸市教育委員会会議議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年2月4日（火）午後3時00分 太田教育長

閉会 令和7年2月4日（火）午後3時49分 太田教育長

### 2 開催場所

坂戸市役所201会議室

### 3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者）                      2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹                                                              4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

### 4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 岡安 明久

次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 市川 宗典

社会教育課長 菅野 規之

図書館長 小林 幸子

教育総務課副課長 片野 恵理

学校教育課副課長 佐藤 篤夫

書記 高野 夏輝

<傍聴人入場許可・2名入場>

### 5 会議の概要

#### 【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

（署名 2. 4 教育長、松井委員、高野書記）

#### 【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、毛利委員を指名いたします。

#### 【日程第3 報告事項について】

（1）臨時代理の報告については、人事に関する案件であり、また、続く日程第四議事の議案第21号から23号および議案第27号から28号は、令和7年3月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、議案第24号から26号は、人事に関する案件で非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されること

に決定しました。

<傍聴人 2 名退場>

◎臨時代理の報告について

<非公開案件につき省略>

【日程第 4 議 事】

◎議案第 2 1 号 令和 6 年度坂戸市一般会計補正予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 2 号 令和 7 年度坂戸市一般会計当初予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 3 号 坂戸市いじめ問題調査審議会条例の一部を改正する条例の制定について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 4 号 令和 7 年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 5 号 坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の辞職について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 6 号 坂戸市同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第 2 8 号 財産の取得に係る申入れについて

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

<傍聴人 2 名入場>

教育長 議案第 2 9 号、「坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の

制定について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第29号、坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、坂戸市立小・中学校管理規則の別表の卒業証書の様式には「割印」の欄が設けられており、卒業証書と卒業証書授与台帳の関連を証明するために割印を押印している。しかし、押印の作業は学校現場において相当の事務負担となっており、また、当該割印を廃止したとしても、卒業証書の有効性は失われるものではない。これらを踏まえ、卒業証書の様式（別表）の割印の欄を削除することとしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。本年度からの新しい校務支援システムの導入をきっかけに、事務の見直しをすることといたしました。これまで慣例的に行われてきた卒業証書における割印には法的な根拠がなく、当該割印を廃止したとしても、卒業証書の有効性が失われるものではございません。また、校務支援システムの卒業証書授与台帳により卒業証書の発行を管理することといたしました。以上のことから、本年度に授与する卒業証書から、卒業証書と卒業証書授与台帳との割印を不要とするため、所要の改正を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

毛利委員 坂戸市だけでしょうか。他の市でもやってるのでしょうか。

学校教育課長 埼玉県全体を調査したわけではありませんが、同じ校務支援システムを使用している鴻巣市では、まだ導入していないとの事でした。しかし、調べていく中で、札幌市、山口市ではホームページの教育委員会の議事録で確認させていただきまして、また、山口市につきましては担当へ連絡させていただいて、そのようにしていると確認しております。

松井委員 校務支援システムの内容ですが、台帳をコンピュータで入力しておけば、それが台帳として整理されるということでしょうか。

学校教育課長 校務支援システムは名簿の連携ができておりまして、卒業証書授与台帳におきましても同じようになっておりまして、そちらは校務システム上でデータ上で作りまして、それを打ち出して保管していくということになります。

教育長 ほかに御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第29号、「坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

【日程第五 その他】

御意見など、ございましたら、お願いします。

(なし)

教育長     ないようですので、以上をもちまして、令和6年度第9回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和6年度第9回坂戸市教育委員会会議閉会>